

長崎市告示第575号

令和8年3月2日、同年6月8日及び同月23日並びに同年7月1日、同月8日及び同月24日に発したに発した別紙の者に係る市民税・県民税・森林環境税の納税通知書は、送達を受けるべき者の住所及び居所が不明のため送達できないので、長崎市長（財務部市民税課）が保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

なお、地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。

令和8年9月11日

長崎市長 鈴木 史朗

令和 8 年度課税・令和 8 年度相当

	通知書番号	氏名 (名称)
1	102043808	QUAN THI NGA
2	101519587	BUI THI LIEN
3	102028378	BUI ANH DUC
4	101882683	PHAM THI YEN LY
5	23203203	山下 翔平
6	102384113	竹本 孔明
7	102380017	LE CHI CONG
8	100617806	ARELLANO GILBERT SEGUERRA
9	102262205	HOANG THI NGOC HIEN
10	101880615	IGUN APRIYANDI

令和 7 年度課税・令和 7 年度相当

1	23203203	山下 翔平
---	----------	-------